

会議録（要点筆記）

会議の名称	令和4年度第2回新城市男女共同参画審議会
開催日時	令和4年11月10日（木）10：15～11：00
開催場所	新城市役所 4-1、4-2会議室 （オンラインZoom含む）
委員出席者	鄭会長、原田副会長、中谷委員（オンライン）、菅沼委員、 近藤委員、古田委員、加藤委員 欠席者：槌田委員、内藤委員
事務局	西村部長、松下課長、森谷係長、青木主事、加瀬川主事
会議の次第	令和4年度第2回新城市男女共同参画審議会 1 開会 (1) 会長あいさつ 2 協議事項 (1) 第2次新城市男女共同参画プラン令和3年度評価・点検 3 その他（報告事項） (1) 男女共同参画フォーラムについて (2) 女性議会について
会議資料	・令和3年度実績報告 ・疑問・質問まとめ
会議録の作成方法	要点筆記
会議録署名人	古田委員、加藤委員

1 開会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、オンラインを交えて会議を開催した。

鄭会長のあいさつに続き、市民自治推進課長から会議の流れと協議事項の説明があった。

2 協議事項

会 長	<p>はじめに、会議録の署名委員を名簿番号6番の古田委員、9番の加藤委員に願います。</p> <p>第2次新城市男女共同参画プランの令和3年度の評価・点検について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>パートナープランの実績の表に各委員からのコメントをまとめたこと、コメントの疑問・質問について担当課に確認した結果について説明した。</p>
会 長	<p>今の事務局の説明等について意見、質問はあるか。私の意見として、本来の意図とは違う意味で相手が受け取る可能性があることに反省している。今回、「地域活動に男女が必ず均等に参画することに固執する必要がありますか。」という質問があった。事務局からも説明があったとおり、機会を奪ってはいけないという意図で使っていたが、「均等」と言ってしまうと、50：50という受け取り方も十分あり得るため、気をつける必要がある。</p>
委 員	<p>自分の行政区でも女性区長に関する話は出ているが、登用には至らないのが現実である。これは神事の影響が大きいのではないかと思う。昔から神事には女性は参加しないというのが前提としてあり、それがなかなか薄れていかない。区でも祭礼があることから、女性が出にくい。区長をやる、やれないということはないと思うが、このような深い流れがある中で女性区長を増やすことはできるのだろうかと思う。</p>
会 長	<p>神事のことについて私は気づかなかったが、理解できる。韓国でも同じで、そういったところに女性は出てはいけない、食べ物を触ってはいけないと教わってきた。これも1つの文化だと思うため、切り離して議論してもよいのか、地域に根付いているものを尊重して違う形で女性の参画を求める柔軟な仕組みをつくるのか考えていくべきである。数だけ増やすことを考えている人は少ないと思うが、性によって最初から機会を奪うということはあるのではない。男性、女性、その他のマイノリティみんなが参加できる社会を目指したい。市役所としても明確に何人まで増やすという計画はないと思うが、偏りすぎてしまうことには気をつけなければならないと思う。</p>

<p>委員</p>	<p>基本目標2における女性人材バンクの登録者数についても、プラン策定時(平成30年度)が20人で令和13年度の目標が45人となっており、達成にはまだほど遠い。これにも通ずる話かと思う。とくに市職員の管理職に占める女性の割合についても現実的な問題だと思う。</p>
<p>副会長</p>	<p>他市の様子を見ると、市長は男性であることが多いが、女性の副市長を登用しているところもある。こういうことを積極的にしていかなければ、女性目線で管理職を考えることができないのではないだろうか。例えば副市長を2人とし、1人を男性、もう1人を女性というようにしていかなければ、市全体の組織は変わっていかないと思う。</p> <p>〇〇委員の意見にも同感で、5年、10年後には人手不足と高齢化により非常に危機的な状況となる。この状況の中で今までどおり役職や係の数を維持していくことが難しくなるため、男性もしくは世帯主だけで解決できる問題ではなくなっていくだろう。この意味でも男女共同参画、老若男女共同参画が必要にならざるを得ない。女性役職者登用のための講習会を開催し、具体的にどのようなメリットがあるか地域の方々に伝えることが第一歩になるかと思う。ぜひどこかの課で開催してほしい。</p>
<p>委員</p>	<p>区長になるのは退職された高齢の方であることから、豊川市でも問題となっている。業務内容を見直したり、事務作業を補助する方を入れるなどしているが、やってくれる方、ましてや女性の方はなかなか出てこない。いろいろな方が区長に挑戦できるよう業務内容の根本を見直す必要があるのではないか。</p>
<p>委員</p>	<p>男女雇用機会均等法が成立したころに参加した研修で、「このような会がなくても、性別に関係なく雇用されるようになることを望んでいる」という感想を言った覚えがある。それから何年もたつが、いまだに男女共同参画ということが言われており、なかなか時代が変わっていかないことを実感している。</p> <p>今年は区長、来年は副区長というように毎年やらないと回らない地区もある。女性という以前に、人口的、年齢的な問題なども多くあると感じる。</p>
<p>委員</p>	<p>10年後、20年後に私たちの代になると、仕事を続けてきた女性が多くなり、また男女の差がないという感覚を持っている人も多くなると思うため、時間が解決してくれるのではないだろうか。現在も職場では男女の差を感じないが、家庭や地域では男女の差を感じる。職場では平等であるべきだが、地域ではそこまでする必要があるかどうかから議論していくべきかなと思う。これを評価してしまうと、毎年だめの繰り</p>

	<p>返しになってしまうのが確実に見えてきている。どこを100点に持っていくのかを考えていくべきである。</p>
会 長	<p>長年蓄積されてきた問題であり、少しずつ良くなっている部分もあるが、まだ課題が多く残っている。区長については、男女共同参画の面からも、地域の持続可能性の面からも女性がどんどん参画していく必要がある。行政区の中でも人口状況が異なるため、男女共同参画に限らず、複合的な問題として、今後の行政区のあり方も考えていく必要があると思う。</p> <p>「均等」という言葉については、誤解を招かないよう、性別に関係なく働く人間として平等に扱われるというニュアンスが伝わる言葉に変える必要があると感じた。</p>
委 員	<p>やはり昔からの慣習による影響は感じる。40年くらい前に職場でアンケートをとったが、女性は役職につきたくないという方がほとんどであった。それから年数もたっているため、女性が参画できるようになってきているように思うが、当時の状態がまだ頭に残っているのではないかと思う。</p>
会 長	<p>それぞれ皆さんの立場、経験から様々な観点の意見を聞かせていただき、気づかない部分、埋もれていた部分が多くあることを自覚できた。これは違うのではないかという意見がある際は、これからも積極的に教えていただきたいと思う。この話についてはここまでにしたいと思うが、他に気になった点はあるか。</p>
副会長	<p>3年間コロナが続き、コロナでできなかったという表記が3年たっても多い。来年はコロナでもできる施策を考えていただくのが最低条件だと思う。こういったコメントはなるべくないとよいと思った。</p>
会 長	<p>同感である。3年間経験してきたことを活かしながら、コロナのためできなかったという言葉を使わずに挑戦していただきたい。</p>

3 その他（報告事項）

会 長	<p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>7月30日に開催したしんしろ男女共同参画フォーラム「性教育－産婦人科医の実践から－」についての報告、及び今後の男女共同参画フォーラム、1月25日開催予定の女性議会についての説明をした。</p>
会 長	<p>女性議会については、リモートでの傍聴は可能か。</p>

事務局	リモートでの傍聴については予定していないが、後日ティーズでの放送と YouTube での配信を行う。ホームページから過去のものも見る事ができる。
会 長	事務局から今後の流れについて説明をお願いします。
事務局	<p>本日皆さんからいただいた意見をもとに答申書の案を作成し、次回の審議会で皆さんに確認していただく。事前にお送りさせていただくので、確認をお願いしたい。</p> <p>次回の審議会については1月23日を予定しているが、都合はよろしいか。1月23日の午前中に開催する。</p>
会 長	答申書の案に目を通していただきたい。我々が気づかない部分に関して、新しく委員になられた方からご意見をいただけたらと思う。これをもって本日の男女共同参画審議会を終了する。

会議録署名人

会議録署名人

会 長